年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
1	危機管理課	48	意見	【船橋市防災士及び災害救援ボランティア育成事業補助金】 地域防災力の充実のためにはこの補助金の効果は大きいものと考える。防災士等の資格取得者等の目標人数等は設定されていないということであるが、目標年度や目標人数等を設定し、全ての自主防災組織に有資格者等が育成されるよう要望する。	R3.10.28
2	危機管理課	48	意見	【船橋市防災士及び災害救援ボランティア育成事業補助金】 市が交付する補助金のうち、緊急性と必要性がともに高いと判断される補助金であっても、希少な財源を最適に配分する観点から、当初予算の段階でその必要額を適正に見積もるよう要望する。	R3.10.28
3	財政課危機管理課	48	意見	【船橋市防災士及び災害救援ボランティア育成事業補助金】 緊急性と必要性がともに高いと判断される補助金について、最終的に多額の不用額が発生することを避ける必要があるため可能な範囲で最終の補正予算までに減額補正を行うよう要望する。	R3.10.28
4	財政課危機管理課	49	指摘	【船橋市自主防災組織補助金】 自主防災組織補助金は、防災資機材を整備し、もって自主防災体制の確立に資することを目的とする補助金であるため、防災資機材の適切な管理のため、固定資産の処分制限等に係る規定を自主防災組織交付規則に明記されたい。	R4.10.25
5	危機管理課	51	意見	【船橋市防災士及び災害救援ボランティア育成事業補助金、船橋市自主防災組織補助金】補助金交付の効果の測定・評価のためには、客観的に評価できる指標を設定することが期待されている。評価指標の設定には難しい面はあるが、補助金交付の目的に対してどの程度進捗しているのかを把握するためには指標の設定は不可欠であると考えられる。補助金交付の効果測定のために当該補助事業に合った適切な評価指標を設定するよう要望する。	R3.10.28
6	財政課危機管理課	52	指摘	【船橋市防災士及び災害救援ボランティア育成事業補助金、船橋市自主防災組織補助金】市が交付する補助金に関しては原則として、補助金交付要綱等にも関係書類の整備に関する規定を明記した方が補助事業者に対する周知徹底の面でより丁寧な対応であり、補助事業者が関係書類の整備義務を明確に認識することが期待できる。したがって、補助金交付要綱等に関係書類の整備及び保存年限に関する規定を明記するよう徹底されたい。	R4.10.25
7	職員課	53	意見	【船橋市職員資格取得支援助成金】 補助金交付の効果の測定・評価のためには、客観的に評価できる 指標が設定されていることが望ましい。評価指標の設定には難しい 面はあるが、補助金交付の目的に対してどの程度進捗しているのか を把握するためには指標の設定は効果的であると考えられる。補助 金交付の効果測定のために評価指標の設定を要望する。	R3.10.28

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
8	財政課自治振興課	5	指摘	【船橋市町会・自治会館設置費補助金、コミュニティ事業助成金】船橋市町会・自治会館設置費補助金及びコミュニティ事業助成金は、建物等の固定資産が交付の対象となっている。市が交付する補助金等の適正化を確保するため、補助事業で取得した財産等の処分を制限する規定を補助金交付要綱等に明記するよう徹底されたい。	R4.10.25
9	自治振興課	56	意見	【船橋市自治会連合協議会補助金】 繰越金の額の収入金額や補助金額に対する割合を考えると、船橋市自治会連合協議会は補助金交付額と比較して多額の繰越金を有していると考えられる。補助金の交付時期を工夫することにより、補助金交付年度において適正に対応した補助対象経費を再度確認し、比較的多額の繰越金の存在と補助金交付額との合理的な均衡を再度検討するよう要望する。	R3.10.28
10	自治振興課	57	意見	【船橋市自治会連合協議会補助金】 補助金交付事務の業務プロセスでは、補助金の評価や効果等について検証する必要があるため、特定団体補助金交付基準によって検証するよう要望する。	R3.10.28
11	自治振興課	58	意見	【船橋市町会・自治会館設置費補助金、船橋市防犯灯設置費補助金】 補助金交付事務の業務プロセスでは、実績報告書は補助事業等 の成果を確認する重要なものである。たとえ、交付申請時に補助事 業等が完了していたとしても、交付申請書と実績報告書は目的が 違うものであるので、実績報告書提出義務の規定を設けた上で、省 略できる場合の規定を設けるよう要望する。	R3.10.28
12	自治振興課	58	意見	【船橋市町会・自治会館設置費補助金、船橋市防犯灯設置費補助金】 補助金の交付決定時に領収書の写しの提出がされていない補助金については、船橋市補助金等交付規則第12条第2項の実績報告を要しないものに該当しないと考えられるので、実績報告書の提出について規定するよう要望する。 仮に、現実的に実績報告書の提出が困難である場合は、補助対象経費の実在性やその金額の適正性をより正確に確認するためにも、工事請負業者の正式な口座への振込明細書等の証憑を提出していただき、確認することも検討するよう要望する。	R3.10.28
13	自治振興課	60	意見	【船橋市町会・自治会館設置費補助金、コミュニティ事業助成金】 補助金交付事務の業務プロセスでは、補助金等事業の完了にあた り現場調査が必要になることがある。船橋市町会・自治会館設置費 補助金交付規則及びコミュニティ助成事業申請事務取扱要領に は、現場調査の規定が明記されていないため、補助金交付要綱等 に明記するよう要望する。	R3.10.28

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
14	財政課自治振興課	61	指摘	【船橋市町会・自治会館設置費補助金、船橋市町会・自治会館維持管理費補助金、船橋市自治会連合協議会補助金、船橋市防犯灯設置費補助金、船橋市防犯灯維持管理費補助金、コミュニティ事業助成金】市が交付する補助金に関しては原則として、補助金交付要綱等にも関係書類の整備に関する規定を明記した方が補助事業者に対して周知徹底の面からも丁寧な対応であり、補助事業者にも関係書類の整備義務等を明確に認識できる効果が期待される。したがって、補助金交付要綱等に関係書類の整備及び保存年限に関する規定を明記するよう、改正も含めて徹底されたい。	R5.10.19
15	自治振興課	62	意見	【船橋市町会・自治会館維持管理費補助金】 補助金交付に係る補助事業者から提出させる書類は、その他市長 が必要があると認める書類は通常想定できないようなものに限るも のとし、補助金交付要綱等でできる限り明記するよう要望する。	R3.10.28
16	市民協働課	63	意見	【船橋市市民公益活動公募型支援事業支援金】 この補助金の目的達成手段である市民活動団体の活動の促進が 図られていない。その原因の一つとして、補助金交付の適正性・透 明性を確保するための手続きが市民活動団体の負担になっている 可能性もある。多くの市民活動団体が応募できる方策を検討する 必要がある。特に I 型は、まず市民活動を始めてもらう一歩と位置 付け、広く裾野を広げるため、交付事務の簡素化についての検討を 要望する。	R3.10.28
17	財政課市民協働課	64	意見	【船橋市市民公益活動公募型支援事業支援金】 この補助金は、前年度末の段階で不用額が発生するのであるから、当該年度の早い時期の補正予算で減額補正を行うよう要望する。	R3.10.28
18	市民安全推進課	65	意見	【船橋市防犯カメラ維持管理費補助金、船橋市防犯カメラ設置費補助金、船橋市振り込め詐欺対策電話機等購入費補助金】補助金交付事務の業務プロセスでは、補助金交付の効果の測定が重要であり、そのためには成果指標が必要となってくる。船橋市全体の犯罪件数の減少傾向と防犯カメラ等の設置数の増加傾向とが関連しているのかどうかは不明であるが、地区ごとの防犯カメラの台数と犯罪件数の比較など、より細かく数値化することによって何らかの関連性が見えてくる可能性もある。補助金交付の効果が測定できる成果指標の設定を要望する。	R3.10.28
19	総務課	67	意見	【船橋市統計研究会運営費補助金】 統計調査員の育成及び確保に関してこの補助金の効果は一定程 度あるものと考える。しかしながら、過去3年で執行額が201,910 円、143,980円、61,003円と年々減少している現状から、この補助 金がなかったとした場合、統計調査員の確保がますます難しくなる のか抜本的に検証するよう要望する。	R3.10.28

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
20	総務課	67	意見	【船橋市統計研究会運営費補助金】 市が交付する補助金のうち、必要性が高いと判断される補助金であっても、希少な財源を最適に配分する観点から、当初予算の段階でその必要額を適正に見積もるよう要望する。	R3.10.28
21	財政課総務課	67	意見	【船橋市統計研究会運営費補助金】 必要性が高いと判断される補助金について、最終的に多額の不用 額が発生することを避ける必要があるため、最終の補正予算までに 減額補正を行うよう要望する。	R3.10.28
22	財政課総務課	68	指摘	【船橋市統計研究会運営費補助金】 市が交付する補助金に関しては原則として、補助金交付要綱等に も関係書類の整備に関する規定を明記した方が補助事業者に対 する周知徹底の面でより丁寧な対応であり、補助事業者が関係書 類の整備義務等を明確に認識することが期待できる。 したがって、補助金交付要綱等に関係書類の整備及び保存年限 に関する規定を明記するよう徹底されたい。	R3.10.28
23	高齢者福祉課	73	意見	【福祉サービス公社補助金】 現在の補助金額の設定方法では、福祉サービス公社に法人運営の効率性・経済性を追求するインセンティブを与えることができず、補助金の増大を抑制することが非常に困難であるという点で問題があるため、補助金交付要綱において補助金額の上限額を設定するよう要望する。	R3.10.28
24	高齢者福祉課	76	意見	【福祉サービス公社補助金】 補助金交付の効果の測定・評価のためには、客観的に評価できる 指標が設定されていることが望ましい。評価指標の設定は難しい面 はあるが、補助金交付の目的に対してどの程度進捗しているのかを 把握するためには指標の設定は不可欠であると考える。補助金交 付の効果測定のために評価指標の設定を要望する。	R3.10.28
25	財政課高齢者福祉課	76	意見	【福祉サービス公社補助金】 福祉サービス公社の決算書について監事が実施した監査手続の 内容及び結果が、補助事業の収支の適正性の確認という市所管 課の目的に照らして十分かつ適切なものであるか検討するよう要望 する。 また、監事監査において補助事業に係る収支の詳細が十分に検証 されていないような場合には、市所管課で、補助事業に係る収支に 直接関連する会計帳簿や証憑書類を徴取し、サンプル的に検証す るよう要望する。	R3.10.28
26	財政課高齢者福祉課	77	指摘	【福祉サービス公社補助金】 市が交付する補助金に関しては原則として、補助金交付要綱等に も、補助対象経費に係る収支の関係書類の整備及び保存年限に 関する規定を明記されたい。	R4.10.25

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
27	財政課高齢者福祉課	81	指摘	【老人福祉施設整備費等補助金(老人福祉施設大規模修繕事業補助金)】 補助事業により取得した財産に係る関係書類の保存年限について補助金交付要綱等に規定がない事業については、補助事業により取得した財産に係る関係書類の保存年限について補助金交付要綱等に具体的に規定されたい。	R4.10.25
28	財政課高齢者福祉課	81	意見	【老人福祉施設整備費等補助金(高齢者福祉施設整備費補助金)、地域密着型施設等開設準備支援事業補助金】補助事業により取得した財産の処分制限の期間と関係書類の保存年限が整合していない事業については、補助事業者に対して、補助事業完了後5年を経過した後の期間においても、当該財産の処分が完了する日または処分制限の期間を経過する日のいずれか遅い日までは、補助事業に係る関係書類を保管しなければならないことを補助金交付要綱等に規定するよう要望する。	R3.10.28
29	高齢者福祉課	81	意見	【老人福祉施設整備費等補助金(高齢者福祉施設整備費補助金、老人福祉施設大規模修繕事業補助金)、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業費補助金、地域密着型施設等開設準備支援事業補助金】補助事業者は取得財産等管理台帳を備え管理しなければならない旨、及び、補助事業者は実績報告書に取得財産等管理明細表を添付しなければならない旨の条件を付すことについて、補助金交付要綱等に規定するよう要望する。	R3.10.28
30	高齢者福祉課	84	意見	【老人クラブ連合会補助金】 市所管課として定額補助ありきの姿勢は改め、事業者から補助対象事業の実施に必要な経費金額を積算させ、市所管課としてはその必要性を厳格に査定するよう要望する。	R3.10.28
31	高齢者福祉課	87	意見	【軽費老人ホームサービス提供費補助金、民間老人福祉施設職員設置費補助金、老人福祉施設整備費等補助金、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業費補助金、地域密着型施設等開設準備支援事業補助金、ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業補助金、老人クラブ連合会補助金】補助金交付の効果の測定・評価のためには、客観的に評価できる指標が設定されていることが望ましい。評価指標の設定は難しい面はあるが、補助金交付の目的に対してどの程度進捗しているのかを把握するためには指標の設定は不可欠であると考える。補助金交付の効果測定のために評価指標の設定を要望する。	R3.10.28

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
32	財政課高齢者福祉課	87	意見	【軽費老人ホームサービス提供費補助金、民間老人福祉施設職員設置費補助金】 軽費老人ホームサービス提供費補助金に係る実績報告書については、補助金の不正請求を防止または適時に発見する観点から実績報告書の記載を裏付ける証拠書類を必ず徴取するよう要望する。 また、軽費老人ホームサービス提供費補助金及び民間老人福祉施設職員設置費補助金については、必要に応じて補助対象となっている事業所について、無通告の現場視察を実施するよう要望する。	R3.10.28
33	財政課高齢者福祉課	92	指摘	【老人福祉施設整備費等補助金(老人福祉施設大規模修繕事業補助金)】 市所管課は、補助金に係る消費税等に係る仕入控除税額の報告 及び返還の趣旨を正しく理解し、その取扱いについて補助金交付 要綱等に規定されていない補助事業については、補助金交付要綱 等を改正されたい。	R4.10.25
34	財政課高齢者福祉課	92	意見	【老人福祉施設整備費等補助金(高齢者福祉施設整備費補助金、老人福祉施設大規模修繕事業補助金)、認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業費補助金、地域密着型施設等開設準備支援事業補助金】 消費税等仕入税額控除の報告様式について検討し、補助金交付要綱等に規定するよう要望する。	R3.10.28
35	財政課高齢者福祉課	93	指摘	【民間老人福祉施設職員設置費補助金、老人福祉施設整備費等補助金、ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業補助金、老人クラブ連合会補助金】市が交付する補助金に関しては原則として、補助金交付要綱等にも、補助対象経費に係る収支の関係書類の整備及び保存年限に関する規定を明記されたい。	R6.10.17
36	介護保険課	95	意見	【船橋市介護職員初任者研修等費用助成事業補助金】 領収書に入学金の記載がある場合には、入学金が補助の対象とならず、領収書に入学金の記載がない場合には、領収書金額の満額が補助対象となるというのは、公平性の点で問題があると考えるため、研修受講に必須の経費については、その名目に関わらず、補助事業の目的を逸脱しない範囲内において広く補助の対象にすることを検討するよう要望する。	R3.10.28

_					
年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
37	介護保険課	97	意見	【船橋市介護保険訪問看護職員雇用促進事業補助金、船橋市介護職員初任者研修等費用助成事業補助金】補助金交付の効果の測定・評価のためには、より客観的に評価できる指標が設定されていることが望ましい。評価指標の設定は難しい面はあるが、補助金交付の目的に対してどの程度進捗しているのかを把握するためには指標の設定は不可欠であると考える。補助金交付の効果測定のためには、船橋市介護職員初任者研修等費用助成事業補助金の助成対象者に現在実施しているアンケート調査の結果を更に細分化することにより、客観的な事業の課題を把握することが可能となる。その結果、より効果的な対応策を市所管課として展開することができるようになることから、市所管課が現在実施しているアンケート調査等の更なる分析等を進めていき、その結果を課内で共有して、補助事業の更なる改善等に努めていただくことを要望する。	R3.10.28
38	介護保険課	98	指摘	【船橋市介護保険訪問看護職員雇用促進事業補助金】 事業者に対して、補助対象経費に該当することが客観的かつ明確 に判別できるような記載がある証憑書類を申請書に添付することを 求めるよう徹底されたい。	R3.10.28
39	地域福祉課	100	意見	【船橋市ふなばしプレミアム付商品券換金業務補助金】 今後同様の事業を実施する際には、当初予算段階での必要額の 見積りにあたって、現実的なシミュレーションを実施し、見積の精度 を高めることに努めるよう要望する。	R3.10.28
40	財政課地域福祉課	101	意見	【船橋市ふなばしプレミアム付商品券換金業務補助金】 緊急性と必要性がともに高いと判断される補助金について、最終的 に多額の不用額が発生することを避ける必要があるため、最終の補 正予算までに減額補正を行うよう要望する。	R3.10.28
41	地域福祉課	102	意見	【安心登録カード事業補助金】 市が交付する補助金の補助対象科目に関しては、補助金交付事 務の透明性の確保のためにも、具体的な対象科目を列挙して明ら かにする必要がある。補助対象科目を補助金交付要綱に明記する よう、要綱の改正を検討するよう要望する。	R3.10.28
42	地域福祉課	102	意見	【安心登録カード事業補助金】 補助金交付要綱は定期的に見直しを行うこととし、その時々の補助 事業の実態に照らして、必要性の乏しい経費については補助対象 から除外する等の要綱の改正を検討するよう要望する。	R3.10.28
43	地域福祉課	103	意見	【安心登録カード事業補助金】 現在の補助金の設定方法では、市社協に対して補助事業の効率性・経済性を追求するインセンティブを与えることができず、補助金を抑制することが難しいという点で問題があるため、補助金交付要綱において補助金額の上限額を設定するよう要望する。	R3.10.28

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
44	地域福祉課	108	指摘	【船橋市社会福祉協議会活動促進事業補助金】 実績報告書の一部に、補助限度額と補助対象経費の発生額とが 完全に一致する事例のような不自然な金額表記があった場合、補助金を交付する市所管課としての正当な注意義務を踏まえて、不 実の記載ではないかどうか、補助限度額を超過しない経費発生額 であった場合は返還を求めるなどの措置が必要であるかどうかなど を、証拠資料など事実に基づいて把握し、その結果、不実な記載で あった場合は、補助事業者に対して必ず訂正を求めるなどの指導 を徹底されたい。	R4.10.25
45	地域福祉課	108	意見	【船橋市社会福祉協議会活動促進事業補助金】 経費支出額については補助金申請者が真実の報告をすることを補助金受給の要件とし、補助金申請者が真実の報告をしていないことが判明し、かつ、補助金申請者が市所管課の修正指導に応じない場合には、補助金の返還を求めることができるように要綱を改訂することを検討するよう要望する。	R3.10.28
46	地域福祉課	108	意見	【船橋市社会福祉協議会活動促進事業補助金、安心登録カード事業補助金】 補助金交付の効果の測定・評価のためには、客観的に評価できる 指標が設定されていることが望ましい。評価指標の設定は難しい面 はあるが、補助金交付の目的に対してどの程度進捗しているのかを 把握するためには指標の設定は不可欠であると考える。補助金交 付の効果測定のために評価指標の設定を要望する。	R3.10.28
47	財政課地域福祉課	109	指摘	【船橋市社会福祉協議会活動促進事業補助金、安心登録カード事業補助金、避難行動要支援者見守り活動支援事業補助金】市が交付する補助金に関しては原則として、補助金交付要綱等にも、補助対象経費に係る収支の関係書類の整備及び保存年限に関する規定を明記されたい。	R5.10.19
48	地域福祉課	112	指摘	【船橋市社会福祉協議会活動促進事業補助金】 補助金交付要綱等に記載のない例外的な対応が必要な場合、補助金支出に至った判断や責任関係を明確にするために、市所管課 において正式な決裁手続を取られたい。	R3.10.28
49	地域福祉課	112		【船橋市社会福祉協議会活動促進事業補助金】 大型台風の接近や感染症拡大予防等のようなやむを得ない事由 により、当初予定していた事業を中止せざるを得ない場合には、予 定していた事業については開催回数に含める等の例外的な取扱い について、補助金交付要綱に明記することを検討するよう要望す る。	R3.10.28
50	障害福祉課	116	指摘	【船橋市知的障害者生活ホーム運営費補助金】 補助金交付事務の透明性及び適正性を確保するために、i)市が 交付する補助金の補助対象となる経費に関しては、生活ホームの 運営に要する経費である旨を補助金交付規則に明記すること、ii) 補助対象経費の実支出額と基準額とを比較して少ない方の額を交 付額とすることについて、補助金交付規則の改正も含めて対応を徹 底されたい。	R4.10.25

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
51	障害福祉課	116	指摘	【船橋市知的障害者生活ホーム運営費補助金】 補助金の適正な執行を確保するために、原則として補助事業者は 補助事業等実績報告書を提出することを補助金交付規則に記載 して、関係者に周知することを徹底されたい。	R4.10.25
52	障害福祉課	118	指摘	【心身障害者援護施設整備事業資金償還元金補助金、心身障害者援護施設整備事業資金利子補給金】補助金交付事務の公平性、公正性及び透明性を確保するとともに、補助金が効果的かつ効率的に運用されるために、交付申請書に添える必要書類について、補助事業者に過剰な提出書類を求めていないか見直し、具体的かつ明確に規定することについて、補助金交付規則の改正も含めた対応を徹底されたい。	R4.10.25
53	財政課障害福祉課	118	意見	【心身障害者援護施設整備事業資金償還元金補助金、心身障害者援護施設整備事業資金利子補給金】 補助金交付事務の公平性、公正性及び透明性を確保するとともに、補助金が効果的かつ効率的に運用されるために、提出書類の原本証明の要否及び原本の確認方法について、具体的な判断基準を作成することを要望する。	R3.10.28
54	障害福祉課	119	意見	【心身障害者援護施設整備事業資金償還元金補助金、心身障害者援護施設整備事業資金利子補給金】 船橋市補助金等交付規則第12条第2項に定める補助事業等実績報告は要しないものに該当する場合は、その補助金交付要綱等に明記することが補助事業者に対する周知徹底の面でより丁寧な対応であるため、補助金交付要綱等の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28
55	財政課障害福祉課	121	意見	【障害者援護施設等整備費補助金】 市が交付する補助金の補助の対象となる経費に消費税が含まれる 場合には、補助金に係る仕入控除税額の報告及び返還に係る規 定内容を、その補助金交付要綱等に具体的に明記することが補助 事業者に対する周知徹底の面でより丁寧な対応であるため、補助 金交付規則の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28
56	財政課障害福祉課	121	意見	【共同生活援助等支援事業費(②スプリンクラー設置補助)】 補助事業者に対して補助金に係る消費税額の報告についての周知、指導等の対策を徹底する必要があるため、補助事業者の報告書の提出期限を明記するとともに、一定の期間を経過しても報告書を提出していない補助事業者については、個別に確認を行い、時期を定めて報告を求めること等について、補助金交付規則の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
57	財政課障害福祉課	122	指摘	【障害者援護施設等整備費補助金、心身障害者援護施設運営費補助金(①強度行動障害加算事業補助金、②短期入所特別支援(強度行動障害)加算事業補助金、⑤船橋市障害福祉サービス等の衛生管理体制確保支援等事業費補助金)、船橋市心身障害者福祉作業所運営費補助金、障害福祉人材確保対策事業費補助金、障害者福祉団体補助金】補助金交付事務の公平性、公正性及び透明性を確保するとともに、補助金が効果的かつ効率的に運用されるために、補助事業等に係る書類の整備及び保存年限に関して、その補助金交付要綱等に具体的かつ明確に規定することが補助事業者に対する周知徹底の面でより丁寧な対応であるため、補助金交付要綱等の改正も含めた対応を徹底されたい。	R4.10.25
58	児童家庭課	123	意見	【社会福祉団体補助金】 補助金交付事務の公平性、公正性及び透明性を確保し、適正な 交付により補助金が効果的かつ効率的に運用されるため、補助金 の交付先の団体が交付要件である必要性を満たしているか慎重に 検討するよう要望する。	R3.10.28
59	児童家庭課	125	意見	【社会福祉団体補助金】 補助金交付事務の透明性を確保し、補助金交付事業等の対象活動の効果が広く市民に行き渡り、特定の者の利益に終わらないために、特定団体の会員数を増加させるような取組みや、より多くの会員外のひとり親家庭等が参加するような事業となるよう、要望する。	R3.10.28
60	財政課児童家庭課	125	指摘	【社会福祉団体補助金】 補助金交付事務の公平性、公正性及び透明性を確保するとともに、補助金が効果的かつ効率的に運用されるために、補助事業等に係る書類の整備及び保存年限に関して、その補助金交付要綱等に具体的かつ明確に規定することが補助事業者に対する周知徹底の面でより丁寧な対応であるため、補助金交付要綱等の改正も含めた対応を徹底されたい。	R3.10.28
61	子ども政策課	130		【船橋市小規模保育事業建物賃借料補助金】 補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な 執行を確保する観点から、市が交付する補助金の補助の対象とな る経費に関しては、対象科目を列挙する等、補助の対象となる経 費に係る規定内容を具体的かつ明確にすることについて、補助金 交付要綱の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28
62	財政課子ども政策課	135	意見	【船橋市一時預かり事業建物改修費等補助金】 補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な 執行を確保する観点から、補助財産の処分制限期間と、補助事業 等に係る関係書類の保存年限との整合性を図る必要があるため、 補助事業者に対して、補助財産の処分が完了する日または処分制 限期間を経過する日のいずれか遅い日までは、補助事業等に係る 関係書類を保存しなければならない旨の条件を付すことについて、 補助金交付要綱の改正を含めた規定の整備を図ることを要望す る。	R3.10.28

				·	
年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
63	財政課子ども政策課	135	意見	【船橋市小規模保育事業所整備補助金、船橋市一時預かり事業建物改修費等補助金、船橋市私立保育所整備補助金】補助事業者に過度な負担とならないように、補助金の効率的な執行を確保する観点から、補助財産の処分制限の対象と、補助事業等に係る関係書類の保存対象との整合性を図ることが望ましいため、補助事業者に対して補助事業等に係る関係書類の保存対象を処分制限の対象となる一定の財産に限定することについて、補助金交付要綱の改正を含めた規定の整備を検討することを要望する。	R3.10.28
64	子ども政策課	135	意見	【船橋市小規模保育事業所整備補助金、船橋市小規模保育事業建物改修費等補助金、船橋市私立保育所整備補助金、船橋市民間保育所建物改修費等補助金、船橋市私立保育所整備補助金、船橋市民間保育所建物改修費等補助金】補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、補助財産の処分制限期間等を、市所管課と補助事業者の間で認識を一つにする必要があるため、i)補助事業者は取得財産等管理台帳を備え管理しなければならないこと、ii)補助事業者は、実績報告書に取得財産等管理明細表を添付しなければならない旨の条件を付すことについて、補助金交付要綱の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28
65	子ども政策課	136	意見	【船橋市私立保育所整備補助金】 補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な 執行を確保する観点から、抵当権設定の承認手続を明確にする必 要があるため、交付可否決定通知書に抵当権設定を承認する旨 を明確に記載することについて、補助金交付要綱の改正を含めた 規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28
66	子ども政策課	140	指摘	【船橋市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金、船橋市社会福祉施設整備事業資金利子補給】補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、補助事業者の負担等を考慮し、実績報告書等に添えて提出を求めている書類を具体的かつ明確に規定することについて、補助金交付要綱等の改正も含めた対応を検討されたい。	R4.10.25
67	子ども政策課	140	意見	児童福祉総務費及び保育所費の補助金について、補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、同じ情報は一度だけの原則を徹底し、補助事業者が一度提出した情報について、同じ内容の情報を再び求めない等、提出書類の合理化と簡素化へ取り組むことを要望する。	R3.10.28
68	財政課子ども政策課	140	意見	【船橋市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金、船橋市社会福祉施設整備事業資金利子補給】補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、市所管課の措置だけではなく、実績報告書に添えて提出する書類について、i)原本の提出を要するのか、ii)原本証明をなした写しの提出を要するのか、iii)写しの提出で足りるのか、といった全庁統一的な判断基準を作成し、全庁的に提出書類の合理化と簡素化へ取り組むことを要望する。	R3.10.28

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
69	財政課子ども政策課	110		児童福祉総務費及び保育所費の補助金について、補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、市所管課においては、必要があるときは、補助事業者の同意を得て、添付書類の原本を含む関係書類を閲覧しまたは提出を求め、運営状況を調査しまたは検査に立ち合わせ、職員にその事務所等に立ち入らせ帳簿書類等を検査させ、関係者に質問させることがある旨の条件を付すことについて、補助金交付要綱の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28
70	財政課子ども政策課	142	意見	児童福祉総務費及び保育所費の補助金について、補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、補助金が不正の手段により交付決定された事案が発生した場合には、補助金の返還等厳格かつ適正な対応措置をとることが必要であることから、補助事業者に対して、補助金の返還が命ぜられた場合の加算金及び延滞金を納付すべき旨の条件を付すことについて、補助金交付要綱の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28
71	財政課子ども政策課	148	意見	【船橋市小規模保育事業所整備補助金、船橋市小規模保育事業建物改修費等補助金、船橋市一時預かり事業建物改修費等補助金、船橋市私立保育所整備補助金、船橋市民間保育所建物改修費等補助金】補助事業者が補助金交付要綱の規定を遵守することは当然ではあるが、補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、市所管課においても規定の整備を図った上で、補助事業者に対して補助金に係る消費税等の報告についての周知、指導等の対策を徹底する必要があるため、i)報告の対象は、全ての補助事業者とすること、ii)個々の補助事業者の報告書の提出期限は、消費税等の確定申告後1ケ月以内とすること、iii)報告漏れを防ぐため、毎年一定の時期に報告を求める依頼文を送付すること、iv)一定の期間を経過しても報告書を提出していない補助事業者については、個別に確認を行い、時期を定めて報告を求めること等について、補助金交付要綱の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28
72	財政課予ども政策課	148	意見	【船橋市小規模保育事業建物改修費等補助金、船橋市一時預かり事業建物改修費等補助金、船橋市民間保育所建物改修費等補助金】 補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、補助事業者に対する事務負担等を軽減する必要があると考えられるため、i)報告に必要な項目を様式として規定すること、ii)詳細な記載例を作成し、補助事業者が記載するべき情報を具体的かつ明確にすることについて、補助金交付要綱の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28

		_			= =
年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
73	子ども政策課	149	指摘	【船橋市小規模保育事業建物改修費等補助金、船橋市民間保育所建物改修費等補助金】補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、補助金に係る消費税仕入控除税額の報告及び返還手続が行われていない補助事業等については、早急に補助金に係る消費税額を確定した上で、報告及び返還等の厳格かつ適正な対応措置をとるよう徹底されたい。なお、補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、適正な返還相当額を計算した上で、補助金に係る消費税額の返還を命ずることが望まれるが、新たに返還相当額の計算ルールを整備することによる遡及的な不利益等を補助事業者に対して請求する不合理性及び学説・判例上、行政事件においても原則的に信義則が適用されることが是認されていること等を考慮すると、新たに整備する返還相当額の計算ルールに基づいて計算された要返還額と、補助事業者自らの見積もった要返還額との差額については、行政の責任の下で請求しないという実務も認めざるを得ないものと考えられる。	R6.10.17
74	財政課予ども政策課	150	指摘	【船橋市認定こども園土地賃借料補助金、船橋市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金、船橋市社会福祉施設整備事業資金利子補給、船橋市民間保育所土地賃借料補助金、船橋市社会福祉施設整備事業資金利子補給】補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、補助金交付要綱等にも関係書類の整備に関して規定したほうが補助事業者に対する周知徹底の面でより丁寧な対応であり、補助事業者が関係書類の整備義務を明確に認識することが期待できるため、関係書類の整備及び保存年限に関して具体的かつ明確に規定することについて、補助金交付要綱等の改正も含めた対応を徹底されたい。	R4.10.25
75	子ども政策課	152	意見	【船橋市認定こども園土地賃借料補助金、船橋市小規模保育事業建物改修費等補助金、船橋市小規模保育事業建物賃借料補助金、船橋市民間保育所土地賃借料補助金、船橋市民間保育所建物賃借料補助金】補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、補助対象期間が終了した以降の施設の運営に支障のないような方策について確認するために必要な項目を具体的かつ明確にすることについて、補助金交付要綱の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28
76	子ども政策課	153	意見	【船橋市小規模保育事業所整備補助金、船橋市私立保育所整備補助金】 補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、全ての補助事業による施設整備等に係る契約手続について、市が行う契約手続の取扱いに準拠しなければならない旨を明確に規定することについて、補助金交付要綱等の改正も含めて対応することを要望する。	R3.10.28

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
77	児童家庭課	155	指摘	【母子生活支援施設整備事業資金償還元金補助金、母子生活支援施設整備事業資金利子補給金】 補助金交付事務の公平性、公正性及び透明性を確保するとともに、補助金が効果的かつ効率的に運用されるために、交付申請書に添える必要書類を補助事業者が明確に認識できるよう、具体的かつ明確に規定することについて、補助金交付要綱等の改正も含めた対応を徹底されたい。	R4.10.25
78	財政課児童家庭課	155	意見	【母子生活支援施設整備事業資金償還元金補助金、母子生活支援施設整備事業資金利子補給金】 補助金交付事務の公平性、公正性及び透明性を確保するとともに、補助金が効果的かつ効率的に運用されるために、提出書類の原本証明の要否及び原本の確認方法について、具体的な判断基準を作成することを要望する。	R3.10.28
79	児童家庭課	156	意見	【母子生活支援施設整備事業資金償還元金補助金、母子生活支援施設整備事業資金利子補給金】 般橋市補助金等交付規則第12条第2項に定める補助事業等実績報告は要しないものに該当する場合は、その補助金交付要綱等に明記することが補助事業者に対する周知徹底の面でより丁寧な対応であるため、補助金交付要綱等の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28
80	財政課保育認定課	160	意見	【船橋市認証保育所整備費補助金】 補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な 執行を確保する観点から、補助財産の処分制限期間と、補助事業 に係る関係書類の保存年限との整合性を図る必要があるため、補 助事業者に対して、補助財産の処分が完了する日または処分制限 期間を経過する日のいずれか遅い日までは、補助事業等に係る関 係書類を保存しなければならない旨の条件を付すことについて、補 助金交付要綱等の改正を含めた規定の整備を図ることを要望す る。	R3.10.28
81	保育認定課	161	意見	【船橋市新型コロナウイルス感染拡大防止事業費補助金、船橋市保育所等安全対策推進事業補助金、船橋市保育所等事故防止推進事業補助金、船橋市認証保育所整備費補助金、船橋市保育所等業務効率化推進事業補助金】補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、補助財産の処分制限期間等を、市所管課と補助事業者の間で認識を一つにする必要があるため、i)補助事業者は、取得財産等管理台帳を備え管理しなければならないこと、ii)補助事業者は、実績報告書に取得財産等管理明細表を添付しなければならない旨の条件を付すことについて、補助金交付要綱等の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28
82	保育認定課	164	指摘	【船橋市体調不良児対応型事業補助金、船橋市病児保育事業補助金】 補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な 執行を確保する観点から、実績報告書に添えて提出を求めている 書類を具体的かつ明確に規定することについて、補助金交付要綱 等の改正も含めた対応を徹底されたい。	R4.10.25

	1				
年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
83	財政課保育認定課		意見	児童福祉総務費及び保育所費の補助金について、補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、市所管課の措置だけではなく、実績報告書に添えて提出する書類について、i)原本の提出を要するのか、ii)原本証明をなした写しの提出を要するのか、iii)写しの提出で足りるのか、といった全庁統一的な判断基準を作成し、全庁的に提出書類の合理化と簡素化へ取り組むことを要望する。	R3.10.28
84	財政課保育認定課	164	意見	児童福祉総務費及び保育所費の補助金について、補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、市所管課においては、必要があるときは、補助事業者の同意を得て、添付書類の原本を含む関係書類を閲覧しまたは提出を求め、運営状況を調査しまたは検査に立ち合わせ、職員にその事務所等に立ち入らせ帳簿書類等を検査させ、関係者に質問させることがある旨の条件を付すことについて、補助金交付要綱の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28
85	保育認定課	167	意見	【船橋市保育協議会補助金】 補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な 執行を確保する観点から、補助事業等の対象活動の効果が広く市 民に行き渡り、特定の者の利益に終わらないことが必要であるた め、保育協議会が補助事業等として実施する研修事業において、 会員内外を問わずより多くの保育所等に勤務する職員が参加し、 保育所等の勤務する職員の資質の向上が図られる研修となるよう 要望する。	R3.10.28
86	保育認定課	167	意見	【船橋市保育協議会補助金】 補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な 執行を確保する観点から、補助金の交付により明らかな効果また は成果が期待できることが必要であることから、保育協議会が補助 事業等として実施する保育士確保事業において、その効果として事 業実施により確保できた保育士数を定量的に把握するよう要望す る。	R3.10.28
87	保育認定課	167	意見	【船橋市保育協議会補助金】 補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な 執行を確保する観点から、交付事業において、適格な経費等の必 要な要件を具備していることが必要であることから、実績報告書の 提出時には、補助の対象となる経費の支払を確認できる書類を徴 取し、サンプル的にでも検証することでその報告書の信頼性を担保 するよう要望する。	R3.10.28
88	保育認定課	167	意見	【船橋市保育協議会補助金】 補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な 執行を確保する観点から、交付先団体等の設置の目的、組織、活 動内容及び財務状況等において、補助金の交付先としての適格性 が認められることが必要であることから、今後、保育協議会へ加盟 しない施設がさらに増加し、保育協議会への加盟率が私立保育 園・認定こども園の半数以下という事態に陥った場合には、補助金 の交付先団体等としての適格性について慎重に検討するよう要望 する。	R3.10.28

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
89	保育認定課	167	指摘	【船橋市保育協議会補助金】 補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な 執行を確保する観点から、交付要綱に従って補助対象経費の総 額から参加者等より徴収した額を控除することが必要であることか ら、補助金の額に影響しない場合であっても、補助金交付要綱等に 従って補助対象経費の総額を算定するよう徹底されたい。	R3.10.28
90	財政課保育認定課	169	意見	児童福祉総務費及び保育所費の補助金について、補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、補助金が不正の手段により交付決定された事案が発生した場合には、補助金の返還等厳格かつ適正な対応措置をとることが必要であることから、補助事業者に対して、補助金の返還が命ぜられた場合の加算金及び延滞金を納付すべき旨の条件を付すことについて、補助金交付要綱等の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28
91	財政課保育認定課	174	意見	【船橋市認証保育所整備費補助金、船橋市一時預かり事業(幼稚園型)環境整備補助金、船橋市保育協議会補助金】補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、市が交付する補助金の補助の対象となる経費に消費税が含まれる場合には、消費税等の申告により補助金に係る消費税額が確定した後、一定の期間内に報告し、報告があった場合には仕入控除税額を市に返還させる等、補助金に係る仕入控除税額の報告及び返還に係る規定内容を具体的かつ明確にすることについて、補助金交付要綱等の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28
92	財政課保育認定課	174	意見	児童福祉総務費及び保育所費の補助金について、補助事業者が補助金交付要綱等の規定を遵守することは当然ではあるが、補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、市所管課においても規定の整備を図った上で、補助事業者に対して補助金に係る消費税額の報告についての周知、指導等の対策を徹底する必要があるため、i)報告の対象は、全ての補助事業者とすること、ii)個々の補助事業者の報告書の提出期限は、消費税等の確定申告後1ケ月以内とすること、iii)報告漏れを防ぐため、毎年一定の時期に報告を求める依頼文を送付すること、iv)一定の期間を経過しても報告書を提出していない補助事業者については、個別に確認を行い、時期を定めて報告を求めること等について、補助金交付要綱等の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28
93	財政課保育認定課	174	意見	児童福祉総務費及び保育所費の補助金について、補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、補助事業者に対する事務負担等を軽減する必要があると考えられるため、i)報告に必要な項目を様式として規定すること、ii) 詳細な記載例を作成し、補助事業者が記載するべき情報を具体的かつ明確にすることについて、補助金交付要綱等の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
94	財政課保育認定課	176	指摘	【船橋市体調不良児対応型事業補助金、船橋市病児保育事業補助金、船橋市地方裁量型認定こども園運営費補助金他、船橋市小規模保育事業運営費補助金、船橋市私立保育所運営費補助金、船橋市幼保連携型認定こども園運営費補助金、船橋市一時預かり事業補助金、船橋市一時預かり事業(幼稚園型)環境整備補助金、船橋市私立保育所運営費補助金、船橋市私立保育所等定員増員協力補助金、船橋市保育協議会補助金】補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、補助金交付要綱等にも関係書類の整備に関して規定したほうが補助事業者に対する周知徹底の面でより丁寧な対応であり、補助事業者が関係書類の整備義務を明確に認識することが期待できるため、関係書類の整備及び保存年限に関して具体的かつ明確に規定することについて、補助金交付要綱等の改正も含めた対応を徹底されたい。	R4.10.25
95	保育認定課	180	指摘	【船橋市保育所等安全対策推進事業補助金】 補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な 執行を確保する観点から、交付すべき補助金の額を決定する際の 審査において、補助対象経費が適正に計上されているかについて の確認を徹底されたい。 なお、補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率 的な執行を確保する観点から、領収書や申請額の内容のわかる書 類を再審査する等、適正な補助金の額を計算した上で、補助金の 過不足額を精算することが望まれるが、補助金の精算の遡及につ いては、行政事務の費用対効果、新型コロナウイルスの感染拡大 防止のための緊急的な措置であること等を考慮すると、過去に確定 した補助金の額については、行政の責任の下で請求しないという実 務も認めざるを得ないものと考えられる。	R4.10.25
96	保育認定課	180	意見	【船橋市保育所等安全対策推進事業補助金】補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、補助の対象となる経費に関して、交付要綱に従う必要があるが、例外として、支払が補助事業期間外であっても、補助事業期間中に発生し、かつ当該経費の額(支出義務額)が確定しているものであって、補助事業期間中に支払われていないことに相当な事由があると認められるものや、補助事業期間内にクレジットカード決済が完了しているもの等、補助対象経費として認められることが相当であると考えられるケースもあることから、補助の対象となる経費の支払に係る規定内容を具体的かつ明確にすることについて、補助金交付要綱等の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28
97	地域子育て支援課	183	指摘	【船橋市放課後児童健全育成事業新型コロナウイルス感染症対策 臨時補助金】 補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な 執行を確保する観点から、実績報告書に添えて提出を求めている 書類を具体的かつ明確に規定することについて、補助金交付要綱 等の改正も含めた対応を徹底されたい。	R3.10.28

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
98	財政課地域子育で支援課	183	意見	【船橋市放課後児童健全育成事業新型コロナウイルス感染症対策 臨時補助金】 補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な 執行を確保する観点から、市所管課の措置だけではなく、実績報 告書に添えて提出する書類について、i)原本の提出を要するのか、ii)原本証明をなした写しの提出を要するのか、iii)写しの提出で足りるのか、といった全庁統一的な判断基準を作成し、全庁的に 提出書類の合理化と簡素化へ取り組むことを要望する。	R3.10.28
99	財政課地域子育で支援課	184	意見	【船橋市放課後児童健全育成事業新型コロナウイルス感染症対策臨時補助金】補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、補助金が不正の手段により交付決定された事案が発生した場合には、補助金の返還等厳格かつ適正な対応措置をとることが必要であることから、補助事業者に対して、補助金の返還が命ぜられた場合の加算金及び延滞金を納付すべき旨の条件を付すことについて、補助金交付要綱等の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28
100	財政課地域子育で支援課	188	意見	【船橋市放課後児童健全育成事業新型コロナウイルス感染症対策臨時補助金】 補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、市が交付する補助金の補助の対象となる経費に消費税等が含まれる場合には、消費税等の申告により補助金に係る消費税額が確定した後、一定の期間内に報告し、報告があった場合には仕入控除税額を市に返還させる等、補助金に係る仕入控除税額の報告及び返還に係る規定内容を具体的かつ明確にすることについて、補助金交付要綱等の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28
101	財政課地域子育で支援課	188	意見	【船橋市放課後児童健全育成事業新型コロナウイルス感染症対策臨時補助金】補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な執行を確保する観点から、補助事業者に対する事務負担等を軽減する必要があると考えられるため、i)報告に必要な項目を様式として規定すること、ii)詳細な記載例を作成し、補助事業者が記載するべき情報を具体的かつ明確にすることについて、補助金交付要綱等の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28
102	地域子育て支援課	192	指摘	【船橋市放課後児童健全育成事業新型コロナウイルス感染症対策 臨時補助金】 補助金交付事務の透明性を確保し、補助金の適正かつ効率的な 執行を確保する観点から、交付すべき補助金の額を決定する際の 審査において、補助対象経費が適正に計上されているかについて の確認を徹底されたい。	R3.10.28

	1		1		
年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
103	療育支援課	193	指摘	【船橋市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金、船橋市社会福祉施設整備事業資金利子補給】 補助金交付事務の公平性、公正性及び透明性を確保するとともに、補助金が効果的かつ効率的に運用されるために、交付申請書に添える必要書類について、補助事業者に過剰な提出書類を求めていないか見直し、具体的かつ明確に規定することについて、補助金交付要綱等の改正も含めた対応を徹底されたい。	R4.10.25
104	財政課療育支援課	194	意見	【船橋市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金、船橋市社会福祉施設整備事業資金利子補給】 補助金交付事務の公平性、公正性及び透明性を確保するとともに、補助金が効果的かつ効率的に運用されるために、提出書類の原本証明の要否及び原本の確認方法について、具体的な判断基準を作成することを要望する。	R3.10.28
105	療育支援課	195	意見	【船橋市社会福祉施設整備事業借入金元金補助金、船橋市社会福祉施設整備事業資金利子補給】 船橋市補助金等交付規則第12条第2項に定める補助事業等実績報告は要しないものに該当する場合は、その補助金交付要綱等に明記することが補助事業者に対する周知徹底の面でより丁寧な対応であるため、補助金交付要綱等の改正を含めた規定の整備を図ることを要望する。	R3.10.28
106	財政課療育支援課	196	指摘	【船橋市障害児通所施設運営費補助金、船橋市障害福祉サービス等の衛生管理体制確保支援等事業補助金】補助金交付事務の公平性、公正性及び透明性を確保するとともに、補助金が効果的かつ効率的に運用されるために、補助事業等に係る書類の整備及び保存年限に関して、その補助金交付要綱等に具体的かつ明確に規定することが補助事業者に対する周知徹底の面でより丁寧な対応であるため、補助金交付要綱等の改正も含めた対応を徹底されたい。	R4.10.25
107	健康政策課	199	意見	【上水道配水管布設費助成金】 市が交付する補助金のうち、市民と行政の役割分担のうえで、自助のみに委ねられるものではなく(共助・公助の範疇にあるもの)、社会経済的なニーズにも十分に対応していると判断している補助金であっても、希少な財源を最適に配分する観点から、当初予算の段階でその必要額を適正に見積もるよう要望する。	R3.10.28
108	健康政策課	200	意見	【各種団体補助金】 市が交付する補助金に関しては原則として、業務委託の積算上の 間接費と運営費補助としての補助金が重複しないよう委託料を適 正に積算し、更には、補助金の交付先の余裕財産を考慮して、補 助金の予算配分を決定するよう要望する。	R3.10.28

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
109	衛生指導課	202	意見	【公衆浴場設備改善事業費補助金、公衆浴場組合事業補助金、公衆浴場経営基盤安定化補助金】 予算編成段階で、事業者から提出を受けている事業予測や改修計画などの精査と実現可能性に関する評価を十分に実施し、現地視察やヒヤリング等も必要に応じて実施することにより、補助金交付の実効性や事業の継続性に対する寄与度などを把握し、当初予算の段階でその必要額を合理的に見積もるよう要望する。	R3.10.28
110	環境政策課	204	意見	【船橋市住宅用太陽光発電システム・省エネルギー設備設置費補助金】 平成29年3月に補助金交付決定を行った事案で、同年12月に補助金交付決定の取消を行ったものが1件存在していたが、補助金交付事務の業務プロセスでは、要綱に則った運用を厳守し、交付決定の取り消し事由を把握した場合には、速やかに交付決定を取り消すよう、要望する。	R3.10.28
111	クリーン推進課	205	意見	【船橋市有価物回収助成金】 有価物回収助成金の予算について、関連する報償金の支給基準 の見直しを含めて、有価物回収業者の経営基盤の安定を図り、有 価物回収に支障をきたさぬよう、適正に見積もるよう要望する。	R3.10.28
112	クリーン推進課	206	意見	【船橋市生ごみ処理容器購入費助成金】 社会経済的なニーズにも十分に対応しているとは言い難いと判断している補助金については、積算根拠の合理性も含め、希少な財源を最適に配分する観点から、当初予算の段階でその必要額を適正に見積もるよう要望する。	R3.10.28
113	商工振興課	209	意見	【地方卸売市場事業会計補助金】 繰出金に係る予算を算定する際には、予算の原資である一般財源 (主として税収入)を行政需要に最適に配分するためにも、より正確 性の高い見込みに基づく見積りを行うよう要望する。例えば、令和 元年度の予算は少なくとも5千万円程度削減することができたものと 考えられる。	R3.10.28
114	財政課商工振興課	209	.0.0	【地方卸売市場事業会計補助金】 実際の支出額を確定したときに、多額の不用額が発生する見込みがある場合は、予算の補正を行い、不必要な不用額が決算上発生しないよう、議会に諮ることを要望する。	R3.10.28
115	商工振興課	211	指摘	【商業環境施設整備事業費補助金、商業環境施設維持管理補助金】 市の補助金交付決定は行政処分ではないと解されるため、行政処分を前提とする教示文言を削除されたい。	R3.10.28

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
116	財政課商工振興課	212	指摘	【商業環境施設維持管理補助金、商店街活性化支援事業補助金(商業活性化事業補助金、空き店舗対策事業補助金、生鮮三品販売力向上支援事業補助金、商業活性化協議会事業費補助金)、個店の魅力向上事業費、商店街まちづくり・賑わい推進モデル事業補助金、移動販売支援事業費、船橋商工会議所商工業振興事業費補助金、商店会連合会補助金、船橋市貿易振興会補助金、船橋市新製品・新技術開発促進事業補助金、工業振興支援事業補助金、立地等企業促進事業補助金、ベンチャープラザ船橋入居企業等支援補助金、共同ビジネスマッチング事業費補助金、船橋市海外展開支援事業補助金、中小企業融資信用保証料補給金】船橋市補助金等交付規則第11条は、補助事業等着手・完了届を提出しなければならないと規定しており、様式まで定めている以上、同様式による提出を求めていない上記の運用は、明確に船橋市補助金等交付規則に違反している。したがつて、船橋市補助金等交付規則の改正や個別の補助金交付規則で例外を明記しない限り、船橋市補助金等交付規則第11条が定める補助事業等着手・完了届の提出を補助事業者から受けられたい。	R3.10.28
117	財政課商工振興課	212	意見	【商業環境施設維持管理補助金、商店街活性化支援事業補助金(商業活性化事業補助金、空き店舗対策事業補助金、生鮮三品販売力向上支援事業補助金、商業活性化協議会事業費補助金)、個店の魅力向上事業費、商店街まちづくり・賑わい推進モデル事業補助金、移動販売支援事業費、船橋商工会議所商工業振興事業費補助金、商店会連合会補助金、工業活性化事業費補助金、地域工業団体連合会補助金、船橋市貿易振興会補助金、船橋市新製品・新技術開発促進事業補助金、工業振興支援事業補助金、立地等企業促進事業補助金、ベンチャープラザ船橋入居企業等支援補助金、共同ビジネスマッチング事業費補助金、船橋市海外展開支援事業補助金、中小企業融資信用保証料補給金】補助金によっては、船橋市補助金等交付規則第11条に定める補助事業等着手・完了届によらなくとも補助事業の着手及び確認が可能なものもあり、一律に同規則の様式の提出を求めることは事務の負担になることもあり得るため、補助金ごとに着手及び完了を確認する方法を柔軟に定められるよう、船橋市補助金等交付規則第11条の改正や個別の交付規則の改正を検討するよう要望する。	R3.10.28
118	商工振興課	213	意見	【創業支援推進事業費】 補助金導入後、一定期間、補助金の交付実績が乏しい場合には、 当該補助金の廃止も含め、速やかに改善に向けた検討を実施し、 不用額を生じさせないよう要望する。	R3.10.28

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
119	商工振興課	214	意見	【共同ビジネスマッチング事業費補助金】 補助金の交付目的が「活性化」や「賑わい」等の抽象的なものである場合、交付の段階で一定の効果の指標を策定し、商店街の来街者数の目標や販路開拓数の目標を定めるなどして、実際に補助金の交付による効果を測定し、次年度以降の予算配分に反映できるような仕組みを構築することを要望する。	R3.10.28
120	財政課商工振興課	215	指摘	【観光協会補助金】 船橋市補助金等交付規則第11条は、補助事業等着手・完了届を 提出しなければならないと規定しており、様式まで定めている以上、 同様式による提出を求めていない上記の運用は、明確に船橋市補 助金等交付規則に違反している。 したがって、船橋市補助金等交付規則の改正や個別の補助金交 付規則で例外を明記しない限り、船橋市補助金等交付規則第11 条が定める補助事業等着手・完了届の提出を補助事業者から受 けられたい。	R3.10.28
121	財政課商工振興課	215	意見	【観光協会補助金】 補助金によっては、船橋市補助金等交付規則第11条に定める補助事業等着手・完了届によらなくとも補助事業の着手及び確認が可能なものもあり、一律に船橋市補助金等交付規則の様式の提出を求めることは事務の負担になることもあり得るため、観光協会補助金についても、着手及び完了を確認する方法を柔軟に定められるよう、船橋市補助金等交付規則第11条の改正や個別の交付規則の改正を検討するよう要望する。	R3.10.28
122	商工振興課	216	意見	【観光協会補助金】 補助金の交付目的が「活性化」や「賑わい」等の抽象的なものである場合、交付の段階で一定の効果の指標を策定し、観光プロモーションによる観光客数等の目標を定めるなどして、実際に補助金の交付による効果を測定し、次年度以降の予算配分に反映できるような仕組みを構築することを要望する。	R3.10.28
123	都市計画課	219	意見	【船橋市地域まちづくり活動助成金】 市が交付する補助金のうち、公益性が高いと判断される補助金であっても、希少な財源を最適に配分する観点から、当初予算の段階でその必要額を適正に見積もるよう要望する。	R3.10.28
124	財政課都市計画課	219	意見	【船橋市地域まちづくり活動助成金】 補助金について、最終的に多額の不用額が発生することを避ける 必要があるため、最終の補正予算までに減額補正を行うよう要望 する。	R3.10.28
125	公園緑地課	220	意見	【ふなばし三番瀬海浜公園管理費】 市が交付する補助金のうち、公益性が高いと判断される補助金であっても、希少な財源を最適に配分する観点から、当初予算の段階でその必要額を適正に見積もるよう要望する。	R3.10.28

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
126	公園緑地課	220	意見	【ふなばし三番瀬海浜公園管理費】 この補助金については、5年間補助金交付実績がないのであるから、廃止も含めてその必要性について抜本的に検証するよう要望する。	R3.10.28
127	公園緑地課	222	意見	【船橋市花いっぱいまちづくり事業助成金】 補助事業の完了確認は施工前後の写真で十分な場合が多いとも 考えられるが、この補助金の目的は花を植えるというだけではなく、 明るく潤いのあるまちづくりであると考えられる。したがって、まち全体 の景観にも配慮する必要があると考えられるため、事務負担も考慮 しつつ、このような視点から重要であると考えられる補助金交付案 件に関しては、現地調査を実施することを要望する。	R3.10.28
	財政課公園緑地課	223	指摘	【船橋市花いっぱいまちづくり事業助成金】 市が交付する補助金に関しては原則として、補助金交付要綱等に も関係書類の整備に関する規定を明記した方が補助事業者に対 する周知徹底の面でより丁寧な対応であり、補助事業者が関係書 類の整備義務等を明確に認識することが期待できる。 したがって、補助金交付要綱等に関係書類の整備及び保存年限 に関する規定を明記するよう徹底されたい。	R4.10.25
129	公園緑地課	223	指摘	【緑地保全助成金】 補助金等の交付決定は、原則として補助金等交付申請の承諾と考えられるものであり、実際の補助金等の交付を受けるためには、補助金等交付請求書が必要であるものと考える。 助成金の申請者の事務手続が煩雑にはなるが、船橋市緑の保存と緑化の推進に関する条例施行規則に交付請求書の規定を明記するよう徹底されたい。	R3.10.28
130	道路計画課	224	意見	【船橋市バス利用促進等総合対策事業補助金】 実績報告書の提出は、船橋市補助金等交付規則の規定の「(補助事業等の)完了の日から起算して20日を経過する日または補助金等の交付決定に係る会計年度が終了する日のうちいずれか早い日まで」と明記されているのであるから、船橋市バス利用促進等総合対策事業補助金交付要綱を改正し明記するよう要望する。	R3.10.28
131	財政課道路計画課	228	意見	【船橋市鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金、船橋市鉄道施設耐震対策事業費補助金、船橋市バス利用促進等総合対策事業補助金、船橋市公共交通不便地域解消事業補助金】補助金等の適正かつ効率的な執行を確保するために、補助事業者に対して、交付要綱等に定められた消費税等の取扱いの内容の周知を確実に行う必要がある。要綱等に補助対象経費は消費税等を含まない金額であることを明記するとともに仕入控除税額に係る報告書を徴取し、補助金の返還の要否を確実に確認できるよう要望する。	R3.10.28

		,	1		
年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
132	道路計画課	228	意見	【船橋市鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金、船橋市鉄道施設耐震対策事業費補助金、船橋市バス利用促進等総合対策事業補助金、船橋市公共交通不便地域解消事業補助金】道路計画課所管の補助金の交付要綱の規定の仕方が統一されていない。補助金によって規定の仕方が異なるものがあるのは理解できるが、交付要綱は船橋市補助金等交付規則に則り規定する必要がある。規定の仕方を統一するよう要望する。特に消費税の扱いについては、各補助金で同様の規定になるよう要綱改正するよう要望する。	R3.10.28
133	下水道総務課	229	意見	【船橋市下水道事業会計補助金】 下水道事業補助金について、その必要性や効果について検証し、 交付要綱の制定について検討するよう要望する。	R3.10.28
134	下水道河川管理課	230	意見	【船橋市雨水浸透ます等設置事業補助金】 市が交付する補助金のうち、公益性が高いと判断される補助金であっても、希少な財源を最適に配分する観点から、当初予算の段階でその必要額を適正に見積もるよう要望する。	R3.10.28
135	財政課下水道河川管理課	230	意見	【船橋市雨水浸透ます等設置事業補助金】 必要性が高いと判断される補助金について、最終的に多額の不用額が発生することを避ける必要があるため可能な範囲で最終の補正予算までに減額補正を行うよう要望する。	R3.10.28
136	下水道河川管理課	230	意見	【船橋市雨水浸透ます等設置事業補助金】 この補助金は、近年のゲリラ豪雨等の状況から必要性が高いものと 考えられる。利用者が増えない理由は何かなど、その原因を分析 し、利用率向上を図るよう要望する。	R3.10.28
137	財政課下水道河川管理課	231	指摘	【船橋市雨水浸透ます等設置事業補助金】 市が交付する補助金に関しては原則として、補助金交付要綱等に も関係書類の整備に関する規定を明記した方が補助事業者に対 する周知徹底の面でより丁寧な対応であり、補助事業者が関係書 類の整備義務を明確に認識することが期待できる。 したがって、補助金交付要綱等に関係書類の整備及び保存年限 に関する規定を明記するよう徹底されたい。	R3.10.28
138	河川整備課	232	指摘	【船橋市環境整備事業補助金】 実績報告書に添付する書類については、規則または様式に明記するなどの対応を徹底されたい。	R4.10.25
139	河川整備課	233	意見	【船橋市環境整備事業補助金】 実績報告書の提出は、船橋市補助金等交付規則第12条で「(補助事業等の)完了した日から起算して20日を経過する日または補助金等の交付決定に係る会計年度が終了する日のうちいずれか早い日まで」と明記されているのであるから、船橋市環境整備事業の補助等に関する規則を改正し明記するよう要望する。	R3.10.28

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
140	財政課河川整備課	234	指摘	【船橋市環境整備事業補助金】 市が交付する補助金に関しては原則として、交付要綱等にも関係 書類の整備に関する規定を明記した方が補助事業者に対する周 知徹底の面でより丁寧な対応であり、補助事業者が関係書類の整 備義務を明確に認識することが期待できる。 したがって、関係書類の整備及び保存年限に関する規定を船橋市 環境整備事業の補助等に関する規則に明記するよう徹底された い。	R4.10.25
141	建築指導課	237		【船橋市耐震改修等助成事業(耐震診断、耐震改修)、船橋市既存建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金】市が交付する補助金のうち、公益性が高いと判断される補助金であっても、希少な財源を最適に配分する観点から、当初予算の段階でその必要額を適正に見積もるよう要望する。	R3.10.28
142	財政課建築指導課	237	意見	【船橋市耐震改修等助成事業(耐震診断、耐震改修)、船橋市既存建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金】 必要性が高いと判断される補助金について、最終的に多額の不用額が発生することを避ける必要があるため可能な範囲で最終の補正予算までに減額補正を行うよう要望する。	R3.10.28
143	建築指導課	237		【船橋市耐震改修等助成事業(耐震診断、耐震改修)】 耐震改修等助成金は、特に必要性が高いものと考えられる。利用 率向上を図るよう要望する。	R3.10.28
144	建築指導課	239	意見	【船橋市耐震改修等助成事業(耐震改修)】 市が交付する助成金の助成対象事業または対象科目に関しては、 助成金交付事務の透明性の確保のためにも、助成事業者が要綱 から理解できるものでなければならない。住宅耐震改修特別控除 額の取扱いについて、補助対象経費に消費税等を含むのか含まな いのかの規定についても、要綱上明記するよう要望する。	R3.10.28
145	財政課建築指導課	240	意見	【船橋市既存建築物吹付けアスベスト対策事業費補助金】 補助金等の返還が命ぜられたときの加算金及び延滞金の取扱い について、所管する他の交付要綱等についても規定の整備を図る 等、交付要綱等の改正も含めて対応するよう、要望する。	R3.10.28
146	財政課建築指導課	241	指摘	【船橋市マンション耐震診断助成事業】 船橋市マンション耐震診断助成事業について、組合員以外の者に 対する駐車場の貸付けは消費税の課税対象となり、納税義務のあ るマンション管理組合が増えつつある現状から、消費税仕入控除税 額不適用確認書の確認を徹底し、納税義務のある助成事業者に は消費税仕入控除税額報告書の提出を徹底されたい。	R4.10.25

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日)
	財政課建築指導課	241	指摘	【船橋市危険コンクリートブロック塀等撤去事業補助金】 市が交付する補助金に関しては原則として、補助金交付要綱等に も関係書類の整備に関する規定を明記した方が補助事業者に対 する周知徹底の面でより丁寧な対応であり、補助事業者が関係書 類の整備義務を明確に認識することが期待できる。 したがって、補助金交付要綱等に関係書類の整備及び保存年限 に関する規定を明記するよう徹底されたい。	<u>**</u> R4.10.25
148	宅地課	243	意見	【船橋市がけ地整備事業補助金】 市が交付する補助金のうち、公益性が高いと判断される補助金であっても、希少な財源を最適に配分する観点から、当初予算の段階でその必要額を適正に見積もるよう要望する。	R3.10.28
149	財政課宅地課	243	意見	【船橋市がけ地整備事業補助金】 必要性が高いと判断される補助金について、最終的に多額の不用 額が発生することを避ける必要があるため可能な範囲で最終の補 正予算までに減額補正を行うよう要望する。	R3.10.28
150	宅地課	243	意見	【船橋市がけ地整備事業補助金】 この補助金は、近年のゲリラ豪雨等の状況から必要性が高いものと 考えられる。市所管課においてもこの補助金を利用してもらうよう取 り組まれているが、危険度に応じて補助率を設定するなど利用率向 上に向けて取り組まれるよう要望する。	R3.10.28
151	財政課宅地課	244	指摘	【船橋市がけ地整備事業補助金】 市が交付する補助金に関しては原則として、補助金交付要綱等に も関係書類の整備に関する規定を明記した方が補助事業者に対 する周知徹底の面でより丁寧な対応であり、補助事業者が関係書 類の整備義務を明確に認識することが期待できる。 したがって、補助金交付要綱等に関係書類の整備及び保存年限 に関する規定を明記するよう徹底されたい。	R4.10.25
152	住宅政策課	245	意見	【船橋市住宅セーフティネット家賃等低廉化事業】 市が交付する補助金のうち、公益性が高いと判断される補助金であっても、希少な財源を最適に配分する観点から、当初予算の段階でその必要額を適正に見積もるよう要望する。	R3.10.28
153	財政課住宅政策課	245	意見	【船橋市住宅セーフティネット家賃等低廉化事業】 必要性が高いと判断される補助金について、最終的に多額の不用額が発生することを避ける必要があるため可能な範囲で最終の補正予算までに減額補正を行うよう要望する。	R3.10.28
154	住宅政策課	245	意見	【船橋市住宅セーフティネット家賃等低廉化事業】 この補助金は、現下の新型コロナウイルスの状況からますます必要性が高くなっていくものと考えられる。市所管課においてもこの補助金を利用してもらうよう取り組まれているが、家賃低廉化住宅の登録を増やすなど利用率向上に向けて取り組まれるよう要望する。	R3.10.28

年度 管理 番号	担当課	頁	区分	報告書記載事項	措置状況等 公表年月日(市長 等からの通知日) ※
155	財政課住宅政策課	246	指摘	【船橋市家賃債務保証支援事業、船橋市住宅バリアフリー化等支援事業、船橋市分譲マンション共用部分バリアフリー化等支援事業、船橋市高齢者住み替業、船橋市親・子世帯近居同居支援事業、船橋市高齢者住み替え支援事業、船橋市被災住宅修繕支援事業補助金】市が交付する補助金に関しては原則として、補助金交付要綱等にも関係書類の整備に関する規定を明記した方が補助事業者に対する周知徹底の面でより丁寧な対応であり、補助事業者が関係書類の整備義務を明確に認識することが期待できる。したがって、補助金交付要綱等に関係書類の整備及び保存年限に関する規定を明記するよう徹底されたい。	R4.10.25
156	建築指導課任宅政策課	246	意見	同一部内での要綱等の規定の違いについて、各補助金交付要綱等の制定の時期や参考とする要綱等により規定の仕方が異なるのは仕方がない面もあるが、新しく要綱等を制定する際には以前制定した要綱等の見直しを行い、必要な規定の改正等をするよう要望する。	R3.10.28